資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十二月四日

鳥取県鳥取市叶一丁目一番七号

有限会社いづみ酒店

代表取締役　豊田千代子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一万円、資本準備金の額を二億一万円減少し、それぞれ一億円、二億五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年十一月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十日

掲載頁　八十九頁（号外第一三一号）

平成二十九年十二月四日

東京都港区六本木一丁目六番一号

SBIビジネス・ソリューションズ株式会社

代表取締役　夏川　雅貴

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月四日

大阪府大阪市中央区淡路町二丁目六番六号

株式会社リグア

代表取締役社長　川瀬　紀彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月四日

大阪府和泉市寺田町一丁目五番三九号

オーナンバインターコネクトテクノロジー株式会社　代表取締役　松尾　直人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月四日

北海道苫小牧市あけぼの町一丁目六番四号

株式会社トクシャ

代表取締役　坪野　廣明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月四日

東京都港区虎ノ門一丁目一番三号

磯村産業株式会社

代表取締役　磯村　欽三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月四日

名古屋市天白区池場四丁目一八〇一番地

株式会社浜名

代表取締役　稲村　義雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月四日

滋賀県彦根市銀座町四番二四号

平田商事株式会社

代表取締役　平田　一郎

限定承認公告

本籍岩手県奥州市胆沢区小山字小田切五五番地、最後の住所東京都杉並区高井戸西一丁目一二番一号　浴風園

被相続人　亡　那須川昇吉

右被相続人は平成二十九年七月二十一日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

岩手県奥州市胆沢区小山字小田切五五番地

限定承認者　那須川松雄

限定承認公告

本籍神奈川県藤沢市鵠沼石上一丁目一〇番地八、最後の住所神奈川県藤沢市鵠沼石上一丁目一三番一〇号　被相続人　亡　牧野内敏敬

右被相続人は平成二十八年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

横浜市中区本町二―一九弁護士ビル四階

相続財産管理人牧野内圭子

代理人弁護士　古林　能敬

限定承認公告

本籍宮城県石巻市末広町七番、最後の住所川崎市多摩区宿河原四丁目二一番五―二〇七号

被相続人　亡　小野寺康之

右被相続人は平成二十九年九月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

横浜市中区日本大通一七番地　ＪＰＲ横浜日本大通ビル八階　横浜合同法律事務所

相続財産管理人小野寺優貴

代理人弁護士　近藤ちとせ

限定承認公告

本籍大阪府高槻市北昭和台町四五九番地一、最後の住所大阪府高槻市富田丘町四二番一二号

被相続人　亡　米澤　昌則

右被相続人は平成二十八年七月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

大阪府堺市中区深阪一丁四番一五号

相続財産管理人　海﨑　文子

信用事業の全部の譲渡公告

当組合は、平成二十九年十一月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成三十年六月一日をもって北海道信用漁業協同組合連合会（札幌市中央区北三条西七丁目一番地）に信用事業の全部を譲渡することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終事業年度に係る財産目録及び貸借対照表は甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十九年十二月四日

北海道釧路市大川町一番一三号

釧路市東部漁業協同組合

代表理事組合長　北島　千也

訂正公告

平成二十九年十一月十四日掲載の新設分割公告中、「エムビー・サービス日本株式会社（住所茨城県日立市大和田八八〇）」とあるは、「エムビー・サービス日本株式会社（住所茨城県日立市大和田町八八〇）」の誤りにつき訂正します。なお、この会社分割に異議のある債権者は、平成三十年一月四日までにお申し出下さい。

平成二十九年十二月四日

東京都品川区東品川四丁目一二番四号

メルセデス・ベンツ日本株式会社

代表取締役　上野金太郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五六	一	一二	電気・電子	電気電子
〃	一	一二	電子・電気	
五七	一	一四	末日初日	初日
〃				

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月四日付第二六二号六　四ページ●同日付政府調達第二二八号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）